

対タンザニア連合共和国 国別開発協力方針

平成 29 年 9 月

1 当該国・地域への開発協力のねらい

タンザニアは、1961 年の我が国との外交関係樹立以降、穏健な外交方針と安定した内政の下、国際場裡及び二国間関係において我が国と良好な協力関係を維持してきた友好国である。

タンザニアは、インド亜大陸及び中東アラブ世界とサブサハラ・アフリカをつなぐ重要な位置にある。また、内陸国への玄関口であるダルエスサラーム港を擁し、東アフリカ地域における運輸交通上の重要拠点でもある。

同国はまた、ブルンジやコンゴ（民）等周辺国からの 20 数万人以上¹の難民を受入れ、また、ブルンジ問題の対話仲介を行うなど、域内における平和維持、不安定要素の拡散防止に大きな役割を果たしてきた。特に近年、暴力性の高いテロ組織が域内に複数存在する中、同国の社会・経済の安定と成長の維持は、同国の独立以来維持してきた政治・治安の安定、ひいては東アフリカ地域全体の安定に直結する。

近年、毎年率 7%近い経済成長²を達成し、マクロ経済指標が安定的に推移する同国は、「タンザニア開発ビジョン 2025」に掲げる 2025 年の中所得国化に向けて経済・社会開発を推進しており、1 人当たり国民所得は過去 5 年で 30%以上の伸びを見せている（2010 年 700 ドル→2015 年 920 ドル³）。近年探査が進む天然ガスを始めとする豊富な資源、域内最大規模の人口等の諸条件を踏まえれば、今後の我が国企業によるアフリカでのビジネス展開の拠点となる潜在性は高く、タンザニアとの間で広く関係強化を図ることの意義は大きい。

これら高い潜在性の一方で、貧困率は 28.2%⁴と依然高い水準にとどまり、人口密度の低い広い国土、膨大な基礎的社会インフラへのニーズ、脆弱な行政機構、都市部と農村部の格差等に加え、若年層の雇用やビジネス環境改善等の課題が引き続き存在する。政府は 2016 年に「第二次国家開発 5 か年計画（FYDP II）」を策定し、更なる経済成長と貧困削減の促進に取り組んでおり、我が国としてタンザニアの国家戦略に沿いつつ、安定的な経済・社会開発を引き続き支援する必要性は高い。

2 我が国の ODA の基本方針（大目標）：包括的で持続可能な経済成長と貧困削減に

¹UNHCR Burundi Regional Refugee Response Plan 2017

²世界銀行（2016）WB Development Indicator

³世界銀行（2016）WB Development Indicator

⁴世界銀行（2016）WB Development Indicator

向けた経済・社会開発の促進

我が国は、タンザニアの中所得国化を目指す国家戦略に沿いつつ、同国の包括的で持続可能かつ安定的な経済成長と貧困削減の好循環の形成・促進を支援する。

3 重点分野（中目標）

（１）経済成長のけん引セクターの育成

農業セクター（水産を含む）は、人口の7割以上が従事し、食料安全保障の確立及び安定した農村経済の維持を図るうえで重要である。タンザニア政府が推進する同セクター開発の政策指針である「農業セクター開発プログラムⅡ（ASDPⅡ）」の枠組の下、コメ生産支援、灌漑農業、フードバリューチェーンの構築等に支援を展開する。また工業化を最優先課題とする FYDPⅡの下、ビジネス環境改善、カイゼン等を通じた活力ある企業部門の育成などに取り組む。

（２）経済・社会開発を支えるインフラ開発

経済・社会開発の基盤を整備するため、第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）においても強調された我が国の「質の高いインフラ」により、運輸・交通、電力・エネルギー等の基盤インフラ整備を支援する。運輸交通では、幹線交通及び都市交通の改善に取り組む。電力・エネルギーでは、電力・天然ガス分野のマスタープランの実現等にハード及びソフト両面で取り組む。また、持続的な都市開発（含む生活インフラ）のニーズ増大に注目しつつ支援を計画する。

（３）ガバナンス・行政サービスの向上

昨今の経済成長、更なる都市化のもとで進む地域格差、所得格差に対する関心が高まる中、公平性の観点から、地方行政、水、保健医療サービスなど基礎的な行政サービスの改善に引き続き取り組む。また、歳出計画の立案及び執行の適正化、歳入強化の観点から、税務・監査分野の能力向上等の公共財政管理の強化を図る。

4 留意事項⁵

（１）支援の実施にあたっては、同国の治安情勢を考慮し、関係者の安全対策に細心の注意を払い、必要な安全措置を講じる。

（２）我が国が表明した国際的コミットメント、特に TICAD VI で表明した我が国の取組に沿って、人材育成、質の高いインフラ整備などに注力する。

⁵ なお、当該国を対象として実施された過去の ODA 国別評価は次のとおり。

タンザニア国 国別評価（2005） 報告書掲載先：

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/tanzania/kn05_01_index.html

タンザニア国 国別評価（2016） 報告書掲載先：

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000249580.pdf>

(3) EAC⁶, SADC⁷の枠組みで進む広域の経済連携及び中長期的な貿易自由化への動きに留意する。

(4) 日本の官民が有する優位性を活かした案件形成に努め、日本企業の対タンザニア進出・投資の促進に貢献する。また、気候変動対策、環境保全等の地球規模の課題に対する社会的脆弱性の克服における我が国の強みと特色を活かす。

(5) 円借款、海外投融資、官民連携等適切なツールを組み合わせる効果的かつ戦略的な協力を実施する。

(6) 援助の効果向上のため、引き続き援助協調の機会を戦略的に活用する。

(了)

別紙： 事業展開計画

⁶ 東アフリカ共同体 (East African Community) : ケニア、タンザニア、ウガンダ、ブルンジ、ルワンダ、南スーダンが加盟している地域共同体。本部はタンザニアのアルーシャ。

⁷ 南部アフリカ開発共同体 (Southern African Development Community) : タンザニアを含む南部アフリカ諸国 15 か国が加盟している地域共同体。事務局はボツワナのハポロネ。